

令和2年度 滋賀県環境審議会 温暖化対策部会(第1回)議事概要

1. 日 時：令和2年(2020年)6月19日(金)10時00分～12時00分
2. 場 所：県庁新館7階大会議室
3. 出席状況：出席委員11名(うち代理出席2名)
4. 次 第
 - (1) 2050年しがCO₂ネットゼロに向けた社会シナリオについて
 - (2) 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の見直しについて
 - (3) その他

資料1 2050年しがCO₂ネットゼロに向けた社会シナリオについて

資料2 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の見直しについて

資料3 滋賀県低炭素社会づくりの現状と課題

参考資料1 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の概要

参考資料2 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例

参考資料3 滋賀県で策定している主な計画の概要

参考資料4 滋賀県の気候変動とその影響について(令和元年度版)

5. 議事内容(発言要旨)

・開会

- 1) 2050年しがCO₂ネットゼロに向けた社会シナリオについて
事務局より、資料1、参考資料3に基づき説明。

委員：

細かい内容になりますが、全体的な考え方をお聞きします。シナリオ作成は様々なデータや情報をもとに作られるだろうと思います。パリ協定や国連機関から様々な指標が出ていますが、それらと県内との考え方、整合性はどのように調整されていますか。国の政策も含めて、滋賀県も独自政策を講じており、そのための指標が出てくるとと思います。2050年ネットゼロは、現在、新型コロナの影響で経済活動がほぼストップしており、世界的にも都市封鎖等がされていますが、そういう状態が続かないと削減できないのではないかというイメージも、この2、3カ月で持っています。このネットゼロのシナリオを作るにあたって、本当にゼロを目指す計画を作るのはよく分かりますが、社会経済の実情と乖離した場合に、その指標をどのように使うのか、表現して修正するのか、全体的な考え方をもう一度聞かせていただければと思います。

事務局：

まさにそこが、今後議論になってくるポイントとっております。2050年ネットゼロを目指すのは相当の努力をしないと実現できません。物理的にできるのかできないのか、あるいは、みんなで取り組もうという共通認識が得られるのかを含め、議論を行い、取組の機運を高めていく必要があるとっております。

委員：

それはよく分かりますが、実際、毎年7.3%のCO₂排出を抑えていくと10年後(2030年)に約半分ぐらいになると聞いています。我々企業側からすると、省エネをかなり進めてきた中で、これから先、10年の間にさらに毎年7.3%減らしていくのは、本当にすごいイノベーションとか、技術開発がないと進まない大変危惧しています。

原油換算で1,500kl以上の企業に取組の報告等を求めているとありましたが、それなりにエネルギーを使っているところが、低CO₂排出の天然ガスにどれだけ変えたとしても、排出がゼロになるわけではなく、化石燃料に頼らないと言いながら頼らなければならない部分もあって、そのあたり、シナリオの中の根本的な出発点において、少し矛盾を感じる部分があります。化石燃料に頼らないなら、頼らなくても済む方策を考えていかないと、劇的な技術革新を起こしていくモチベーションにもならないのではないかと考えています。これから協議、検討されるのかもしれませんがこういった点も踏まえないと、環境先進県というだけでは、なかなか実現できず、そうなれば根本的にその計画がどうだったのかということで、時間のロスが発生する、タイムラグが出るのは滋賀県にとってもマイナスイメージになると思います。経済界は本当に省エネをかなり進めて、人口も減っていくということになると、余計に生産ラインが心配になります。資料では製造業のCO₂排出量とエネルギー使用量が全体のほぼ半分に当たるという記載がありました。製造業に排出のウエイトがあり、企業側はさらに努力しなければならないというのはわかりますが、十分に慎重な協議をしていただかないと経済がマイナスになってCO₂が減ると本末転倒ですので、十分配慮して考えていただけたらと思っております。

事務局：

ありがとうございます。確かに経済が落ち込んでCO₂がなくなるということは目的ではありません。資料1の4ページにありますように、温室効果ガスを削減するだけでなく、環境と経済と社会活動の調和を図ることが大事だと思います。産業界、中小企業も含めてかなり省エネ対策は進めていただいております。これ以上の削減は難しいとのご意見もいただいておりますが、大きな目標ネットゼロに向けて、一丸となって取り組む必要があります。この場、ないしはネットゼロの推進協議会も立ち上げますので、ご意見をいただきながら、進めて参りたいと考えています。また、これは全国的にも世界的にも言われていますが、省エネを進め、再生可能エネルギーを普及し、さらにそこに新しい技術開発や吸収確保を促す

というのが必要と考えており、滋賀県らしさを出しながらゼロに向けた計画を作っていきたいと考えております。現実にはネットゼロを目指すための議論をしてやっていきたいと考えておりますので、皆様のご意見をよろしく申し上げます。

委員：

資料1の4ページですが、シナリオ作成の方向性を議論しようという話ですが、新型コロナ後の新しい生活様式も含め検討すると記載されています。2030年まで、2050年までの間にどうなるか、ずっとこの状態が続く可能性もありますし、また新たな感染症が流行する可能性もあります。そのような場合に、今回、この2か月の劇的な変化の影響をこれから検証されていくと思いますが、今までであれば災害が起こるなど突発的な事項の話も考えてというところ、今度はコロナウイルスも含めた感染症の話も実は生活に関わってきます。CO₂の削減の話に関わるところだと、イメージ的にはみなさん活動が止まってエネルギー消費量が減ったと捉えられていますが、例えば家の中でテレワークしたことで、家庭内の電気消費量が上がります。また、通販を利用しようというキャンペーンをされていましたが、運輸部門で交通量が増える結果になるものの、他の車が動いていないから相殺される場合もあります。そのようなことをシナリオに入れていく上で何か起こった時に、どれだけエネルギーが減るのか増えるのか、そういうことが起こったらどうなるのかをシナリオの推定量の幅として、定量的に示せるようにしておく必要があります。こういう新型コロナウイルスの感染による影響を、単にイメージではなく、シナリオに取り込むのであれば、具体的に、シナリオのどの指標に影響するのかななどを、これから出てくるデータも踏まえて検討していくべきだと思います。

あまりこのシナリオには廃棄物の話は書いていませんが、例えばプラスチック削減と叫ばれている一方で、ここ2か月テイクアウトのプラスチックトレイのごみが増加しているとか、簡単に生活様式を踏まえてと言いますが、検討するのであれば、かなり大変になります。生活様式の変化など日本全体の話がなされていますが、滋賀県を対象にシナリオに取り入れていく方向でいかないといけないと思います。しかし、作業は大変だということを共通認識として持っていた方がいいと思います。

事務局：

今回のコロナ禍の関係で、今年の1月以降の経済活動がかなり小さくなっています。今ご指摘いただいた通り、数値を活かして、経済活動の縮小でどの程度CO₂が減ったか、エネルギーの使用が減ったか見せることが大事だと思います。廃棄物の関係でもニュースで大津市では一般廃棄物の量が増えたとの統計が出ています。当課で調べたところでも、1月以降、各市の廃棄物量は増加しており、廃棄物の量が増えていますので、単純に昨年と比較すると、CO₂が増えますので、やはりコロナと環境とを両立するような社会、シナリオを目指すというところをやっていこうと思うと、御意見のとおり数字で見せてどうなのかという

ところが大事だと思いますので、どこまで数字が出るかということはありませんが、できるだけそういう資料も出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員：

多分、マイナスだけではなく、働き方や様々なことで、CO₂削減の生活行動に生かせる部分もあります。感染が広がることはマイナスなことですが、シナリオを考えるなら、具体的に、コロナ渦中やその後の生活行動の中に、CO₂削減にはプラスになるものはないのかを検討していった方がいいと思います。あと、2ページの位置づけのところであるような上位の総合計画もあり、エネルギービジョンも動いていますし、今回のコロナに関連するいろいろな変化を、他の計画を策定されている部署でも検討し始めるかもしれませんので、連動して情報交換してシナリオ作成に活かしていけるようなネットワーク、情報のつながりを構築していただけたらありがたいと思います。

事務局：

ありがとうございます。今後検討させていただきたいと思います。

委員：

1点目は、しがCO₂ネットゼロのネットの意味のところをシナリオの中でどのように検討されるか、シナリオで吸収源のことが記載されていなかったのもので、今後吸収源を含め、ネットゼロを検討していくのかどうかということが質問です。

2点目は、シナリオが絵にかいた餅にならないように、今回のシナリオ検討は滋賀県域での検討ということではありましたが、県庁としてこのネットゼロを達成するためのシナリオ作りもあわせてやっていくと、より現実を帯びたものになっていくのではないかという風に思いました。

事務局：

1点目は吸収源の話ということでしょうか。

委員：

そうですね。森林の吸収源もありますが、それを超えて琵琶湖の水生生物で炭素を固定するとか、ネットのところをどのくらい検討されるのかを教えてください。資料では、基本的にグロス・エミッションの削減を検討されていると思いますが、吸収を差し引いたネットという目標になっており、ネットでゼロにするという宣言になっているので、ネットの部分はどう検討されるのか教えてください。

事務局：

1点目はネットゼロということで基本的には省エネ、再エネ導入を進め、残った排出を吸収により相殺してネットゼロにするという考え方です。

2点目は、まずは県庁の取組ということで、率先行動計画がございまして、今年度で計画が終了となります。次期の計画の中でネットゼロに向けた対策を講じるべく、今年度計画の改定を進めていきたいと考えております。

委員：

1点目のネットゼロの考え方が資料にはクリアに書かれていなくて、エミッションの削減の話が中心になっています。指標や対策の中に、そういったものが出てきていないように思いますので明示された方がいいのではと思います。

事務局：

1点だけ補足しますが、計算は県域を対象にしますが、技術革新レベルは全国で今後導入が検討されているものを当てはめていきます。具体的に吸収源で申しますと、二酸化炭素回収貯留技術（CCSやCCUS）の実用化の動向や、国全体の電源構成、再エネ比率等も踏まえ、県域での計算を進めることになります。

部会長：

今回の説明がまだ抽象的ですので分かりにくいですが、県域でのシナリオを計算するのは委託されるということでしょうか。例えば、どういう社会シナリオを描くかは、推進協議会等でも議論されると思いますが、その社会を実現するためには、9ページの各社会指標がどう変わるのかということや予測するのかわかるといいます。その予測は、モデルを使って活動量が決まってくる訳ですが、活動量に排出原単位をかけると、そこに技術係数をかけるのですが、それが今おっしゃったような将来技術革新が進んでいくと、CO₂がどんどん削減されていく訳です。活動量に排出係数をかけて二酸化炭素の量が出てきて、それを2050年にネットゼロにしないといけないが、先進的な技術を入れても、ゼロに届かない場合があるかもしれません。そうすると技術係数のところを変えないといけなくなり、それが本当にできるのかというのが一つの大きな問題なので、それを確かめるために、バックキャストが必要になります。2050年CO₂ネットゼロ、ネットのためにはCCS、CCUSもありますが、ネットゼロにすることで2050年の社会がどうなっているのかというのを議論しながら決めていく必要があります。そして、その社会の活動量を決めることで、排出係数も決まる訳ですけれども、その計算をシステムモデルを使って検証されると思いますが、どういうフローチャートになるのかというところが出てきてないので、多分分からないのだと思います。次ぐらいで整理いただけますでしょうか。

事務局：

フローは、次には出そうかと思います。なお、実際の計算は琵琶湖環境科学研究センターで行います。

部会長：

全体像が分かるフローチャートがあると、もう少し理解しやすいですので、次回はよろしくをお願いします。

部会長：

それでは、次の議題もありますので他よろしいでしょうか。それでは、いろいろと意見が出ましたので、それを踏まえてシナリオ作成を進めてください。

今年度、部会は4回ぐらいありますが、滋賀の将来像を踏まえた今後の取組・方向性についてもあわせて議論したいと考えております。

2) 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の見直しについて
事務局より、資料2、資料3に基づき説明。

部会長：

滋賀県のシナリオに基づく議論は次回以降とさせていただいて、今回は資料3において、現状ベースの課題を条例の章毎に整理されております。それぞれの課題について意見交換を進めていきたいと思いますが、バラバラにやるととりとめがつかなくなりますので、章の順番に行いたいと思います。まず6ページに第二章の基本的施策等に関する取組概要・課題がございます。主に県の率先行動の話ですが、電気排出係数を考慮した温室効果ガスの排出量は減少したが、エネルギー使用の削減が十分に進んでいないという課題があげられています。これに対してご意見を伺う前に、まず、エネルギー使用量が減らない理由は何とお考えですか。

事務局：

エネルギー使用量が減らない理由ですが、1つは県施設自体が増えているということがあります。例えば、防災危機管理センターが開設されるなど、エネルギー需要が増えていることが1つの要因です。また、県施設への再生可能エネルギー導入も徐々に進めてはいますが、これまでの省エネ啓発を中心とした取組だけでは不十分と評価しているところです。現状、エネルギー使用削減に向け、節電や消灯などを進めていただいております。一定成果もあげていますが、さらにエネルギー使用量を削減するためには、より抜本的な対策が必要と考えています。

部会長：

例えば、エネルギーを沢山使う装置、機器を高効率なものに変えるといったことは、コストがかかるので一気にはできない部分もありますが、ご検討はされていますか。

事務局：

はい。毎年、各施設、部局ごとに、年間の取組計画と削減目標を立案いただき、それに対する結果を評価していただいています。ただ、取組の内容は機器更新等ではなく、節電等が中心にはなるところでございます。

委員：

課題のところに直接書かれていますが、条例の第 11 条第 2 項に「県は、低炭素社会づくりに寄与する技術を有する産業の育成および振興に努めるものとする。」という規定がございます。

最初に他の委員から御意見がありましたが、これからネットゼロを進めるにあたりイノベーションが不可欠になってまいります。技術を有する産業を育成するだけでなく、技術そのものを育てていく、技術開発を促していくことが必要です。資料 3 の 10 ページに参考として書かれていますが、滋賀県での排出量自体は日本の約 1 % ということで、滋賀県内の事業所が排出削減を頑張ってもそれほど日本全体で、世界的な貢献量としてはそれほど大きくありません。そこで、ここに書いていますように、他者の削減に貢献する取組を通じて、県外・世界の CO₂ 削減に貢献していくことが必要となり、ぜひ県として、技術開発自体を促していきけるような取組を、この条例に位置付けて、企業の取組の根拠としていただければ、県だけではなくて、日本・世界的な貢献につながっていくのではないかと思いますので、お願いということで申し上げます。

事務局：

私どもも技術そのものが大事だと思っております。滋賀県の場合は、製造業の排出が多く見られるということで、滋賀県発の技術を育てていく施策も必要と思っております。関係部局と連携して検討していきたいと思っております。

部会長：

それでは 3 章事業活動の取組に関する課題について御意見をお願いいたします。

委員：

県の率先実施について、まだまだ職員にきちっと伝わっていないこと、理解が広がっていない部分があるのではないかと考えています。先日、古紙の収集が厳しくなり、小さな古紙を出すときは、封筒に入れたり包んだりしないでくださいという通知が来ました。私たちも県庁の管理の建物に入っています。私たちの事務所でも古紙の裏面利用で、小さなメモ用紙

を作って使っていますが、それを廃棄するのはもったいないのでリサイクルしたいと思いました。小さい紙をどうやって出したらいいのですかということをお伺したら、全部くくって出してくださいということだったので、小さい紙はくくれないので、封筒に入れる等しないといけないのではないかとお伺いしましたが、回答が人によって違っていました。結果的には封筒に入れて出してよかったという話になりました。

この古紙のリサイクルについても、統一されていないと感じたので、省エネルギーや廃棄物発生抑制ということも含めて、まだまだ県庁の皆さんの中に、統一されていなかったり、理解が進んでいなかったりすることがあるのではないかと感じています。庁内の勉強会というのが必要ではないかと感じましたので、よろしくお願ひします。

事務局：

古紙の収集の仕方は最近変わったということで、確かに十分周知がされていない部分があると思います。その点につきましては、また、周知して参りたいと思います。

委員：

3章の県庁取組で、県庁が購入されるものは限られていると思いますが、グリーン購入の制度を活用したインセンティブという方法もあると思います。将来このくらいのレベルのものを購入しますというメッセージを県庁として発して、それに向けて技術開発してもらおう仕組みを考えていってもいいのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

事務局：

はい、そういうメッセージの発信といいますか、十分周知できるような形で普及啓発もしていきたいと思います。

委員：

一定規模以上の企業は、事業活動の中で省エネ等の報告をしなければならないという規定がございます。例えば資料3の9ページの対象事業者の要件として該当している事業所の報告によって、CO₂の排出量の何パーセント程度を補足できているのでしょうか。また、車でしたら100台以上の事業所に報告義務があるということですが、それがどのくらいの割合を占めているのかを教えてください。もしもあまり多くの二酸化炭素排出量を補足できていないのであれば、別の制度を検討しなければなりませんので、ご説明をお願いします。

事務局：

事業者行動計画書制度で提出の事業所は約 300 あります。資料 3 の 8 ページにありますように、産業・業務部門全体でいいますと約 6 割の把握、産業部門に限りますと約 8 割が事業者行動計画書制度で把握しているということになります。報告されている取組を把握することで、産業部門の排出削減が進むのではないかと考えております。

委員：

産業・業務部門の 6 割把握、業務部門あわせて 65%。つまりこれは報告された分だけの二酸化炭素排出量の集計ということですか。

事務局：

県域からの排出としまして、排出量全体と考えておりますので、そのうち、事業者行動計画書制度で、産業・業務部門でいいますと約 6 割に相当する部分、産業部門でいいますと約 8 割把握しているという形になっておりますので、逆に言えば、約 2 割が報告以外のエネルギー量と考えております。

委員：

少し細かい話になりますが、産業・業務併せて全体の排出量の 65% ぐらいあると思いますが、2017 年度ですと、そのうち 60%、約 3 割強が産業・業務部門で把握するという、そういう理解でいいのですか。残り 7 割は把握できていないという理解でよろしいですか。

顕彰制度の事務手続きが煩雑という点にも関わるかもしれませんが、NPO、個人含めて対象をどうするのかというところもあるのかもしれませんが、企業も報告するために担当者を置いたり、エネルギーの計算をして対策をしたりと負担は大きいです。コロナの影響で業務の継続が難しい中でかなり形態を変えていかないといけない状況で、大変悩んでいる会社が多い中、新しい条例に対応していかなければならないということで、もう少し、全体像を把握できる中身を増やしたほうが、効率が出るのではないのでしょうか。企業に頼るのはよく分かりますが、罰則規定を作るとか、取り組みやすいインセンティブを含めて対象を広げる条例改正がいいのは分かりますが、企業側からすればかなり負担になるので、シナリオ作成や条例改正する中でいろんなところの意見を伺っていただけていただければと思っております。7 割が把握できていないということなので、不安定要素が多いという気がしています。

事務局：

事業者行動計画書制度 1,500kl 以上の事業所において把握しているのは 6 割ということですが、ご指摘のとおり全体を把握するには全てにこの制度を行き渡らせればいいのですが、手間もかかるというか、中小企業さんは大変だと思いますし、ただ、全国的に言います

と、中小企業に対してもお願いしているところもございますので、そこら辺も含めてこの場で議論いただければと思います。

委員：

それは議論していただかないと、けっこう負担がかかる部分があります。基本的には用途ごとの燃料に係数をかければ排出量が把握できると思うのですが、直接企業に報告を求めるだけでなく、違う手法で把握できる方法も考えられないのかと思います。例えば、県全体のエネルギー消費量が分かっているので、そこから電源構成比率等をもとに把握をする仕組みは作れないのでしょうか。個々の企業に算出を任せるのは、中小企業であればかなり負担になってくるのかと思うので、違う方法で全体像が把握できるような仕組みを条例の中で検討してもいいのではないかと考えています。

事務局：

はい、ありがとうございます。今後そういうことも踏まえて環境審議会で検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

部会長：

今のご意見に関連して、個々の中小企業に負担をかけることが懸念されるなら、例えば企業を退職された方等をアドバイザーとして県が雇用し、技術的な支援等を行うことで、企業の労力を減らせるのではないかと考えています。あるいは、中小企業向けに情報を提供する仕組みを検討してはいかがでしょうか。

事務局：

中小企業への負担を減らす観点から、そういう方を雇用しながら派遣してアドバイスすることも非常に重要と思っております。そういうところも含めて、また議論いただければと思っております。

部会長：

次の4章、5章の課題3つについてご意見をお願いします。

委員：

ネットゼロを達成するのは大変な状況だと思います。日常生活では、県民啓発、生活している県民のみなさんの意識を高めるということがメインになると思います。その際、普及啓発の効果をどのくらい期待しておられますか。技術革新に期待し、高効率の省エネルギー化を期待するしかないとも捉えられますが、日常生活のライフスタイルの変革をどのくらい期待しておられるか教えてください。日常生活の中で県民の意識を向上することをどれくら

い期待して条例や取組を設定していくかということで、取組が大分変わってくると思います。

日常生活と建築物が一緒になって整理されていますが、家電製品の高効率のものを選択する、耐熱の住宅にするというのは、結局は啓発を行うということです。住んでいる住宅を高効率にして、技術革新につながる取組がメインで書かれていますが、普及啓発ということに対しては、多分、条例の枠組みだけではなく、滋賀県の上位計画の中で、環境学習や様々な運動と連動していかないと、今のままで県民に取組を促していくというのは、無理だと思います。それもやってなお、日常生活の変革をネットゼロの目標達成の中に効果として入れていこうとしているのか、県として力を入れてやっていくのかどうかということをお教えてください。

事務局：

家庭部門の排出量は、資料3の3ページにありますように、減ってきているものの1990年度比では増加しています。大きく期待はしていますが、人の意識の変革を図り行動変容につなげるのは大変であり、行動をしていただけるような仕組みを作ることで、家庭部門の排出量についてもゼロにもっていきたいと思っています。そうすることにより他の部門にも波及すると考えておりますので、啓発のやり方も含めて検討する必要があると考えております。

委員：

ありがとうございます。業務部門や産業部門の事業所であれば、例えば、この取組が県の方針に合致しているという理由でアピールも含めて活動できると思いますが、一般市民は、低炭素、SDGs、プラスチックごみ問題といった話が次々に出てきて、色々なキャンペーンが同時進行で並列に動いているように考えておられると思います。今、感染症の問題で、自分への感染リスクを考えて、生活スタイルを変えている人も多いですが、その変化が他のことにも関連していると理解いただくことで、相乗効果が起こると思います。県の取組を連動させていくことが必要ですが、実際は、日常生活からの家庭部門からの排出量を減らすための啓発活動が縦割りで動いているような気がします。例えば、今、県民の人が感染を避けるため生活を変化させていることが低炭素への取組にもつながることになりますよというような発信ができるかということです。今、下火になっていますが、コロナ前に海洋プラスチック問題が関心を集めていました。この問題に取り組むことが、海洋のプラごみを減らすだけでなく、回りまわって二酸化炭素の排出削減につながるということを広報することが大切だと考えていました。低炭素社会の実現に家庭部門からの排出も期待されているとのことですから、そのためには、関連する課題への啓発に関する県民への発信を、組み合わせさせてやっていくべきだと思いますので、検討していただけるとありがたいです。

事務局：

ご指摘のとおり、部局ごと啓発をしていますので、統一というか、地球温暖化対策、気候変動緩和策、適応策というのは幅広い分野に関わってくることになりますので、そのような共通した部分を認識した上で、ごみの削減が温室効果ガス排出量削減にも寄与するなど、連携した発信ができればいいのかなと思います。検討させていただければと思います。

委員：

質問ですが、県から日常生活に関する啓発をされていくということですが、生活に直結している市町との連携は、どのようにしておられますか。身近なことは市町の方が暮らしに直結しているので、連携がどういう形になっているのかお聞かせください。

事務局：

はい、ありがとうございます。県における家庭部門への啓発は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターに委託して、その中で各市町と連携した活動を展開しています。

委員：

それぞれの市町でも目標を持って取り組まれていると思いますが、そういったことが評価されているのだろうかと思います。大企業だと表彰されたりすると、それがPRされメリットになると思いますが、暮らしに直結している市町も、市町の取組を外に向けてアピールすることで、評価され、暮らしている人たちの自信の変化に繋がったり、どこの市町も移住を促進したいと思っているので、市町の取組を外に向け、市町自体から、また県から、暮らしのイメージが伝わるとよいと思います。CO₂を削減しますということが評価されて、移住者が増えるかどうか分かりませんが、そういったイメージアップにつながるようになると、一緒に取り組んでいけるのではないかと思いますので、そういったことも取り入れていただければどうかと思いました。

事務局：

ネットゼロに向けての取組は、県だけのアプローチだけではなかなか進まず、市町とも連携して進める必要があると考えています。先ほど説明がありましたように、産業部門・業務部門には表彰制度がありますが、企業だけの表彰では不十分であり、熱心に取り組む団体もおられますので、そういう方も含めた、市町に見てもらいながら、県民の方の行動変容をお願いしていくという形をとっていくのも大事だと思いますので、今後も引き続き検討したいと思います。

委員：

2点質問があります。気候変動のインターネット動画を作成され、私も拝見してすぐ分

かりやすく良い動画と思いました。こういったものを見ていただくと、身近な出来事として受け止めやすく、一般の方にも理解が進むと思っていますが、活用の方法について、小学校、中学校、高校などで使う教材としてもすごくいいなと思ったので、お伺いしたいと思います。

2点目はCO₂ネットゼロムーブメントで、宣言されて、賛同者を募っておられますが、その後の展開をどう考えているのか、伺いたいです。

事務局：

はい、1点目の動画は、お手元にチラシを配らせていただいております。気候変動の影響と適応策ということで作ったものです。5月に県HPに挙げたところですが、今後は広く周知していくことが大事と思いますので、地元の自治会とかで使われることがあれば、使っていただきたく思います。また、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの出前講座で各学校も含め地域の方に啓発を行っていきます。

2点目のネットゼロの発信につきましては、まずは、賛同者を集めようということで、集めております。行政の取組だけでは困難であり、企業や県民の方と一緒にやっていこうという趣旨で、今回キックオフ宣言をしましたので、出前講座なども含め様々な場面で賛同いただく工夫をしていきます。また、取組の機運を盛り上げるために、シンポジウムを開催する予定をしております。本来ですと、この6月頃に開催を予定していましたが、コロナの影響で延期をしまして、12月の開催を予定しています。機運の向上を図り、広めていきたいと考えております。

委員：

こういう動画を、作りっぱなしにするともったいないので、さらに活用を広げる方法を、ぜひご検討ください。

部会長：

それでは、次に、6章、7章、9章の3つの章、自動車、森林保全整備、雑則について、ご意見をお願いします。

委員：

自動車のことですが、私は、滋賀グリーン活動ネットワークさんと一緒にエコ交通の活動をしています。滋賀県交通戦略課とも一緒に、自転車通勤の活動もしています。事務局の説明では、電気自動車の普及をメインに考えられているような印象を受けましたが、交通のシステムをいかに車に頼らない形に変えていくかということをメインにおかれるほうがいいと思っています。

滋賀は車社会ですので、みなさん選択肢の第一に車が浮かぶと思いますが、それを变える

ために、車よりも公共交通を使った方が便利という風に変えていかないと、車社会から脱却できません。例えば道路の使い方でも、今は、車が圧倒的に便利になっています。自転車の方が早く着くようになると移動もしていきしやすくなりますので、システムのどう変えていくかだと思っています。

また、インセンティブをどう与えるかというところで、例えば表彰制度だけでは、褒められるだけでは不十分と考えていて、善意や正義感に頼るのではなく、そちらを選択した方が得という制度にしていくのが大事と思っています。もう一つ関連して、環境学習ですが、どれだけ理解していただけているかが重要と思っています。日本人はあまり気候危機が自分ごととして考えられていないと思いますが、今の世界の状況を見てみると、パリ、ロンドン、コロンビアなどでは、自転車中心の街に変わってきている動きもあります。滋賀県もそのような方向に進んでいければと思います。

事務局：

ありがとうございます。1点目、交通システムの転換ですが、滋賀県まだまだ、車でないと行けない地域が多いということでございます。しかし、ネットゼロに向けては大掛かりな考え方をしていく必要があり、街の在り方や都市の作り方というのは重要な点でございます。確かに根本的な街を変えるというのは大変だと思っておりますので、また皆さんと議論していきたいと思っております。

またインセンティブを与えるということで、行動変容につながると思っておりますので、そのような点も考えていくことが大事だと思います。環境学習につきましても、情報を受けるだけでなく実行に移すことが重要で、こちらが発信した結果を後で確認することも必要になってくると感じています。どこまで制度に取り込めるかというのは難しいところですが、またみなさんに議論していただければと思います。

委員：

先ほどの車に頼らない社会システムですが、公共交通機関が整っている都市部でシステムを検討される部分と、それから公共交通機関が大分ゆるくなってきている山間部とでは、社会システムのレベルが違うので、分けて考えていただいた方がいいかと思っております。山間部地域ではどんどん公共交通機関が減っていて、ますます車に頼ることが進んでいます。その中で自動車に頼らない社会をどう作っていくのか、課題に直面している市町と一緒に考えていけるといいのかと思われました。

事務局：

ありがとうございます。確かに、山間部は車やバスが通るのが難しいところがありますので、例えば、最近、環境省や国土交通省がグリーンスローモビリティという4～5人乗りの電気自動車を使って、バスに代わる交通機関として普及している地域がございます。どうし

ても車が必要な地域は、例えば電気自動車の乗り合わせで使う頻度を減らしていくのも一つの手段と考えておりますので、いろいろ考えていきたいと思っております。

委員：

先ほどのインセンティブの話ですが、街全体を変えていくのは本当に大掛かりな計画で大変だと思います。そこで、例えば、自転車通勤されている方に対する優遇、企業において自転車通勤手当を設けられるよう補助を行うとか、都市部で公共交通が利用できる場所では、あえて駐車料金を高く設定するとか、そういうことを政策の中で誘導していくことも有用ではないかと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

事務局：

はい、ありがとうございます。なかなか難しいところもあるかもしれませんが、参考にさせていただきます。

部会長：

まだ、ご意見があるかと思えます。資料3「推進計画に基づく取組①、②、③」はまだ議論出来ていませんが、3つ目の議題も残っていますので、ご意見がございましたら、メール等で事務局にご連絡をお願いします。沢山のご意見いただきましたので、それを踏まえ事務局で検討をお願いします。

それでは、議事(3)その他、ということでございます。今後のスケジュール、滋賀県の気候変動とその影響について、これは気候変動適応推進懇談会で意見交換を行い、滋賀県低炭素社会づくり推進計画の改定にあわせて本部会に報告があると聞いています。途中経過について情報提供があると聞いておりますので、事務局から説明をお願いします。

3) 今後のスケジュールおよび気候変動適応推進懇話会での意見交換の内容について事務局より、資料2、参考資料4に基づき説明。

部会長：

ありがとうございました。ご質問や全体を通しての意見はありますか。時間もきておりますので、もし何かありましたら事務局に連絡をお願いします。

それでは本日の部会を終了します。次回からは、条例の見直し、将来シナリオについて、より具体的な議論を、進めてまいりたいと思えます。